

証券コード：6136

第107回定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年2月22日(土曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所 愛知県豊川市一宮町宮前149番地
オーエスジーアカデミー グローバルテクノロジーセンター
(会場につきましては末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

書面及びインターネット等による議決権行使期限

2020年2月21日(金曜日)午後4時50分

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与の支給の件



オーエスジー株式会社

目次

第107回定時株主総会招集ご通知	2
■議決権行使についてのご案内	3
■株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件	8
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	12
第5号議案 役員賞与の支給の件	13
■事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	14
2. 会社の株式に関する事項	23
3. 会社の新株予約権等に関する事項	24
4. 会社役員に関する事項	26
5. 会計監査人の状況	30
6. 会社の体制及び方針	31
■連結計算書類	35
■計算書類	39
■監査報告書	44
株主総会 会場ご案内図	末尾

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.osg.co.jp/>）において掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表となります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.osg.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(証券コード 6136)
2020年1月31日

株主各位

愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

オーエスジー株式会社

代表取締役社長 石川 則 男

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年2月22日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 愛知県豊川市一宮町宮前149番地
オーエスジーアカデミー グローバルテクノロジーセンター
(会場につきましては末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第107期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第107期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第5号議案 役員賞与の支給の件

以 上

議決権行使 についてのご案内

5頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合

● 株主総会へ出席 ●



株主総会開催日時

2020年2月22日(土曜日)
午前10時
〔受付開始：午前9時〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合

● 書面による議決権行使 ●

行使期限

2020年2月21日(金曜日)
午後4時50分到着分まで

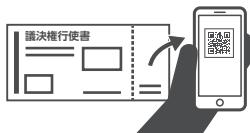


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

● 「スマート行使」によるご行使 ●

行使期限

2020年2月21日(金曜日)
午後4時50分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。
詳細につきましては次頁をご覧ください。

● インターネットによるご行使 ●

行使期限

2020年2月21日(金曜日)
午後4時50分行使分まで

パソコン、スマートフォン又は
携帯電話等から、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。
詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

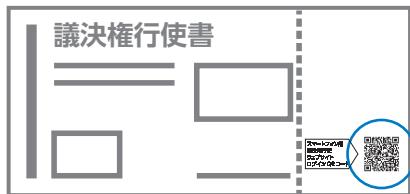
議決権行使について ☎️® 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご登録住所・株式数
のご照会 ☎️® 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

● 「スマート行使」によるご行使 ●

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

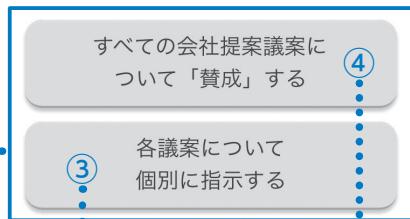


※QRコード[®]は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

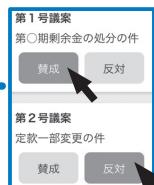
②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



③各議案について個別に指示する

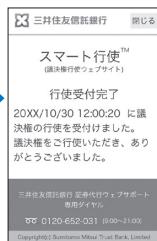


画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

④全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

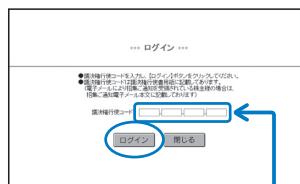
● インターネットによるご行使 ●

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



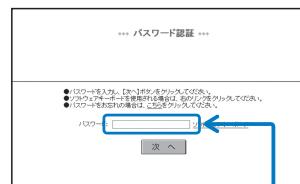
②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当につきましては、連結ベースでの配当性向30%以上を基本方針に、今後の当社グループをとりまく経営環境や業績見通しなどを総合的に勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

第107期につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金24円 総額2,355,471,480円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき47円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年2月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（2名）は、任期満了となります。

つきましては、取締役2名（監査等委員である取締役を除く。）の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1	いし かわ のり お 石川 則 男 (1955年12月23日生) 110,249株	1983年5月 OSG Tap and Die, Inc. (現OSG USA, INC.) 出向 1999年8月 OSG Europe S.A. 取締役社長 2001年2月 取締役 2003年2月 執行役員 2004年2月 取締役 2007年2月 代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) 2017年2月 代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO) (現任) [重要な兼職の状況] 日本ハードメタル株式会社取締役 三和精機株式会社取締役 OSG USA, INC. 取締役 OSG Europe S.A. 取締役 韓国OSG株式会社理事 大宝精密工具股份有限公司董事長 欧士机(上海)精密工具有限公司董事長 OSG Asia Pte Ltd. 取締役 OSG THAI CO., LTD. 取締役

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2	おお さわ のぶ あき 大 沢 伸 朗 (1968年4月1日生) 432,005株	1997年11月 Norman Taps and Dies Limited (現 OSG UK Limited) 出向 2003年10月 OSG UK Limited 代表取締役 (現任) 2004年12月 OSG Europe S.A. 代表取締役社長 2006年2月 執行役員欧州統括担当 2010年2月 常務取締役 2011年12月 南アジア統括担当 (現任) 2014年1月 OSG Europe S.A. 代表取締役会長 (現任) 2016年9月 公益財団法人大澤科学技術振興財団理事長 (現任) 2018年2月 常務執行役員 2019年2月 取締役専務執行役員 (現任) 2019年12月 営業本部担当(現任) [重要な兼職の状況] 三和精機株式会社取締役 OSG UK Limited 代表取締役 OSG Europe S.A. 代表取締役会長 韓国OSG株式会社理事 欧士机(上海)精密工具有限公司董事 OSG Asia Pte Ltd. 取締役 OSG THAI CO., LTD. 取締役 公益財団法人大澤科学技術振興財団理事長

- (注) 1. 当社は、取締役候補者石川則男氏の重要な兼職先の9社との間に、製品の販売その他につき取引関係があります。
2. 当社は、取締役候補者大沢伸朗氏の重要な兼職先の8社のうち、公益財団法人大澤科学技術振興財団を除く7社との間に、製品の販売その他につき取引関係があります。
3. 石川則男氏を取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。同氏は、当社入社以来、海外事業部門、設計開発部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と知識を有しております。また、2007年2月から代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)、2017年2月から代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップで当社グループの事業を牽引しております。取締役会の構成員として、情報の共有を図り、また、豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定の更なる強化が期待できるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。
4. 大沢伸朗氏を取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。同氏は、当社入社以来、海外事業部門、営業部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と知識を有しております。また、2010年2月から2018年2月まで常務取締役、2018年2月から常務執行役員、2019年2月から取締役専務執行役員として当社グループの経営に関与しており、当社グループの事業を牽引しております。取締役会の構成員として、情報の共有を図り、また、豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定の更なる強化が期待できるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（6名）は、任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1	おお さわ ご へい 大 沢 吾 平 (1946年12月14日生) 505,784株	1976年 2 月 OSG Tap and Die, Inc. (現OSG USA, INC.) 取締役副社長 1992年 2 月 同社取締役社長 1992年12月 国際部参事 1995年 2 月 取締役 2000年12月 OSG Tap and Die, Inc. (現OSG USA, INC.) 取締役会長 2003年 2 月 執行役員 2004年 2 月 取締役 2005年 2 月 常務取締役 2012年 2 月 常勤監査役 2016年 2 月 取締役（常勤監査等委員） 2018年 2 月 取締役（監査等委員）（現任） [重要な兼職の状況] 韓国OSG株式会社監事

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">社 外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">独 立</div> <p style="margin: 0;">なか がわ たけ お 中 川 威 雄 (1938年10月12日生) 11,100株</p>	<p>1999年 5 月 国立大学法人東京大学名誉教授（現任） 2000年10月 ファインテック株式会社代表取締役社長 2002年 4 月 財団法人大澤科学技術振興財団（現公益財団法人大澤科学技術振興財団）理事（現任） 2007年 6 月 ファナック株式会社社外監査役 2008年 6 月 株式会社ツガミ社外取締役 2014年 2 月 取締役 2015年 4 月 ファインテック株式会社代表取締役会長（現任） 2016年 2 月 取締役（監査等委員）（現任） 2016年 8 月 シャープ株式会社取締役</p> <p>[重要な兼職の状況] ファインテック株式会社代表取締役会長 株式会社ツガミ社外取締役（監査等委員） 公益財団法人大澤科学技術振興財団理事</p>
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">社 外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">独 立</div> <p style="margin: 0;">お の きょうしろう 小 野 喬四朗 (1940年 1 月29日生) 37,025株</p>	<p>1966年12月 株式会社小野工務店（現株式会社オノコム）代表取締役常務 1967年 4 月 同社代表取締役専務 1993年 1 月 株式会社オノコム代表取締役副社長 1998年10月 同社代表取締役社長 2006年 2 月 監査役 2010年 6 月 株式会社オノコム代表取締役会長 2016年 1 月 同社取締役辞任 2016年 2 月 取締役（監査等委員）（現任）</p>

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4	<p style="text-align: center;">社 外</p> <p style="text-align: center;">独 立</p> <p>さかき よし ゆき 榊 佳 之 (1942年9月9日生) 6,100株</p>	<p>2004年 5 月 国立大学法人東京大学名誉教授（現任） 2008年 4 月 国立大学法人豊橋技術科学大学長 2009年 4 月 財団法人大澤科学技術振興財団（現公益財団法人大澤科学技術振興財団）理事 2012年 4 月 公益財団法人大澤科学技術振興財団評議員（現任） 2014年 4 月 監査役 2014年 7 月 学校法人静岡雙葉学園理事長（現任） 2016年 2 月 取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 学校法人静岡雙葉学園理事長 公益財団法人大澤科学技術振興財団評議員</p>
5	<p style="text-align: center;">社 外</p> <p style="text-align: center;">独 立</p> <p>たか はし あき と 高 橋 明 人 (1975年3月30日生) 0株</p>	<p>2000年 4 月 弁護士登録 2005年 4 月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年 9 月 高橋・片山法律事務所開設（現任） 2015年 3 月 日本カーボン株式会社社外取締役（現任） 2015年12月 株式会社A C Kグループ（現株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス）社外取締役（現任） 2018年 2 月 取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 日本カーボン株式会社社外取締役 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役</p>
6	<p style="text-align: center;">新 任</p> <p style="text-align: center;">社 外</p> <p style="text-align: center;">独 立</p> <p>はら くに ひこ 原 邦 彦 (1947年1月2日生) 0株</p>	<p>1998年 6 月 株式会社デンソー取締役 2002年 6 月 同社取締役退任 2010年 7 月 国立大学法人豊橋技術科学大学テラーメイド・バトンゾーン教育推進本部特命教授 2016年 4 月 国立大学法人豊橋技術科学大学副学長（研究力強化担当） 2018年 5 月 国立大学法人名古屋大学特任教授（イノベーション戦略室）（現任） 2018年 6 月 国立大学法人豊橋技術科学大学名誉教授（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 国立大学法人名古屋大学特任教授（イノベーション戦略室）</p>

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大沢吾平氏を取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。同氏は、当社の海外子会社の責任者を務めるなど、海外事業部門分野での実務を通じて、豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、当社取締役及び監査役として培った経験を活かして、経営全般への監視や、監査体制の強化が期待されるため、引き続き、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

3. 中川威雄氏、小野喬四朗氏、榊佳之氏、高橋明人氏及び原邦彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、中川威雄氏、小野喬四朗氏、榊佳之氏、高橋明人氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、原邦彦氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
4. 中川威雄氏を社外取締役候補者とした理由は、学識経験者及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年、そのうち監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 小野喬四朗氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 榊佳之氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる学識経験者としての幅広い知識と見識を有しており、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
7. 高橋明人氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、法律の専門家として、経営から独立した立場で、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
8. 原邦彦氏を社外取締役候補者とした理由は、学識経験者及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
9. 当社は、取締役（監査等委員）中川威雄氏、小野喬四朗氏、榊佳之氏、高橋明人氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。また、原邦彦氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で新たに同様の契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づき責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴及び重要な兼職の状況
社 外 独 立 やま した かよこ 山 下 佳代子 (1965年7月1日生) 0株	1996年4月 公認会計士登録 2006年6月 山下公認会計士事務所設立(現任) 2008年4月 税理士登録 2015年6月 株式会社ソトー社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社F U J I社外監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ソトー社外監査役 株式会社F U J I社外監査役

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山下佳代子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 山下佳代子氏が監査等委員である取締役として就任された場合、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
4. 山下佳代子氏が補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、長年にわたる公認会計士、税理士としての職歴を通じて豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
5. 山下佳代子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、同氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

第5号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対し、当期の実績、その他諸般の事情を勘案し、役員賞与総額121,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年12月1日から
2019年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や政治リスクに係る影響等不透明感が増加し全体として成長率の鈍化が見られました。欧米では投資、消費に支えられて比較的堅調に推移しましたが、中国では米中貿易摩擦に起因して生産、輸出、投資が鈍化、韓国においても景気悪化傾向が継続し、企業業績も悪化しました。その他アジアの新興国もその影響を受けて以前の高い伸びと比べて鈍化しました。国内においては、個人消費は力強さを欠く状況で輸出に弱さが見られました。

当社グループにおいては、主としてアジア地域一帯において中国景気減速の影響を受けつつも、その他の地域では航空機関連産業向けが堅調で、主要ユーザーである自動車関連産業向けも期前半は底堅く推移しておりました。Aブランドをはじめとする主力のタップやドリルで一部品薄状況が続いておりましたが、解消に向かっております。

海外売上高比率は、日本での市況が堅調だったことに対して、中国の景気減速の影響、及び米ドル、ユーロ、中国人民元等主要通貨の為替円換算の影響もあり57.3%（前期は58.4%）と減少しました。営業利益は、日本の主力工場の稼働率向上による増加要因がありました。米中貿易摩擦に起因するアジア及び一部欧州での減益並びに為替変動による換算の影響を埋めるには至らず前期と比較して減少しました。

以上の結果、売上高は126,964百万円（前期比3.4%減）、営業利益は19,554百万円（前期比13.2%減）、経常利益は19,710百万円（前期比12.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13,686百万円（前期比7.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

売上高は76,770百万円（前期比0.5%増）、営業利益は12,086百万円（前期比2.6%増）となりました。

国内では、主要ユーザーである自動車関連産業向けをはじめ、幅広い業種から需要は比較的堅調に推移しました。輸出では、中国向けは低調となりましたが、米州、欧州、その他アジア向けは増加となりました。全体としては期後半において減速感が見られました。

(米州)

売上高は23,731百万円（前期比2.8%増）、営業利益は2,736百万円（前期比19.0%減）となりました。

主要市場の北米では、航空機関連産業向けが引き続き好調で自動車関連産業向けもわずかに弱さが見える部分もあったものの比較的堅調でしたが、重工業や金型等その他業種において減速感が見られました。メキシコでは自動車関連産業向けが引き続き堅調に推移しました。ブラジルでは国内はタップ、超硬ドリルが堅調に推移し、輸出も好調でリアル安による外貨建売上が増益に貢献しました。米州セグメント全体では、主力のタップ及び超硬ドリルの売上が増加したことにより前期と比較して増収となりました。営業利益は、ブラジルでは堅調であったものの、北米の既存の連結会社は伸び悩み、また当連結会計年度期首より米国に所在する子会社2社を新たに連結子会社として加えたことによるのれん償却費の増加等により減少となりました。

(欧州・アフリカ)

売上高は21,033百万円（前期比5.7%減）、営業利益は1,177百万円（前期比37.7%減）となりました。

欧州・アフリカでは、Brexit等の政治リスクは依然存在し、米中貿易摩擦も一部の国に影響を及ぼしました。自動車関連産業向けを中心に相対的にシェアの低い当地域では営業力の強化に注力し、シェア向上に向けて既存市場での標準品の販売強化、大手ユーザー開拓による特殊品の拡販、航空機関連産業向けの販売力及び開発力の強化等を図っております。また一方で、新たにグループに加わった会社とのPMIに注力し、よりシナジー効果を発揮していける体制構築に努めております。当期においては現地通貨ベースでの売上はほぼ同水準でしたが、ユーロ安による為替換算の影響もあり、前期と比較して減収減益となりました。なお、当連結会計年度期首よりイギリス、フランス及びポーランドに所在する子会社3社を新たに連結子会社として加えております。

(アジア)

売上高は31,591百万円（前期比8.0%減）、営業利益は3,930百万円（前期比29.8%減）となりました。

中国では米中貿易摩擦に端を発して製造業稼働率の低下を招き、自動車関連産業向けを中心に市況は低迷しました。韓国、台湾、及びその他の新興国でも中国景気減速の影響を受け、アジアセグメント全体で前期と比較して減収減益となりました。

セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比増減	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	比率 (%)
日 本	76,374	76,770	395	0.5
米 州	23,081	23,731	650	2.8
欧 州 ・ ア フ リ カ	22,305	21,033	△1,271	△5.7
ア ジ ア	34,336	31,591	△2,744	△8.0
計	156,097	153,127	△2,970	△1.9
調 整 額	△24,728	△26,163	△1,434	△5.8
合 計	131,368	126,964	△4,404	△3.4

(2)対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画において目標とする経営指標や対処すべき課題を掲げ、諸施策を実施しております。

海外市場でのシェアアップを最重要課題として、2017年11月期より4カ年の中期経営計画「The Next Stage 17」にて、2020年11月期に連結売上高1,500億円、営業利益300億円の達成を目指してきました。しかしながら、2019年11月期後半以降、米中貿易摩擦に起因する景気減速の影響などにより、中期経営計画に掲げた目標達成が非常に厳しい状況になっております。中期経営計画に掲げた目標達成については、2021年11月期以降にずれ込むことが予想されますが、基本戦略である「大手ユーザーの開拓」と「カタログ品戦略」をグローバルに推進し続けることで、グループの持続的成長と世界トップの穴加工用切削工具メーカーを目指していきます。

1. 大手ユーザーの開拓

最適な加工方法の提案、最先端技術を取り入れた製品を投入するとともに、対面型販売組織をグローバルで拡充することにより、自動車、航空機関連産業をはじめとする大手ユーザー開拓を推進します。また医療分野など今後成長が期待できる市場での顧客開拓を推進します。

2. カタログ品戦略

主力製品ごとにフラッグシップである「Aブランド製品」のラインナップを拡充することにより、OSGブランドの価値向上を図るとともに、海外販売代理店網の強化に取り組むことにより、ボリュームゾーンでのシェアアップを目指します。

3. 海外市場でのシェアアップ

グローバルで積極的に経営資源を投入し、競合他社との差別化を図るための生産、販売組織の増強を図ります。海外においてテクニカルセンターを拡充し、ユーザー対応力を強化して参ります。また、M&Aによって新たにグループに加わった会社とのシナジー効果を最大化するための体制構築に努め、そのスピード感を高めていきます。

今後とも当社グループは、さらに地球規模で事業を展開し、世界のものづくり産業の発展に貢献して参ります。株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3)資金調達の状況

長期借入金により5,000百万円、オーエスジー株式会社第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行により5,000百万円の資金調達を行いました。

(4)設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は17,649百万円であり、日本で11,678百万円、米州で2,319百万円、欧州・アフリカで1,022百万円、アジアで2,629百万円です。

(5)財産及び損益の状況

区 分	第104期 2016年度	第105期 2017年度	第106期 2018年度	第107期 (当連結会計年度) 2019年度
売上高 (百万円)	105,561	120,198	131,368	126,964
経常利益 (百万円)	17,813	19,144	22,567	19,710
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,134	13,993	14,710	13,686
1株当たり当期純利益 (円)	110.59	153.70	150.47	140.06
総資産 (百万円)	156,081	166,712	178,020	190,414
純資産 (百万円)	103,059	128,394	138,354	140,658

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、第107期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、「オーエスジー社員持株会専用信託」が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6)重要な子会社の状況

名 称	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
OSG USA, INC.	アメリカ	千米ドル 62,000	% 100.0	精密切削工具、転造工具の製造及び販売
OSG Canada Ltd.	カナダ	千カナダドル 3,575	(100.0)	精密切削工具の製造及び販売
OSG Royco, S.A. de C.V.	メキシコ	千メキシコペソ 50	(99.9)	精密切削工具の製造及び販売
OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.	ブラジル	千リアル 35,631	100.0	精密切削工具の製造及び販売
OSG GmbH	ドイツ	千ユーロ 3,445	(100.0)	精密切削工具の製造及び販売
OSG UK Limited	イギリス	千ポンド 1,405	(100.0)	精密切削工具の製造及び販売
大宝精密工具股份有限公司	台湾	千新台幣ドル 321,066	100.0	精密切削工具、転造工具の製造及び販売
韓国OSG株式会社	韓国	千韓国ウォン 3,000,000	49.0	精密切削工具、転造工具の製造及び販売
欧士机(上海)精密工具有限公司	中国	千人民元 10,759	100.0	精密切削工具の販売
寧波市大宝五金工具貿易有限公司	中国	千人民元 7,237	(100.0)	精密切削工具、転造工具の製造及び販売
昆山大宝精密工具有限公司	中国	千人民元 3,417	(100.0)	精密切削工具の販売
OSG Asia Pte Ltd.	シンガポール	千米ドル 15,678	100.0	精密切削工具等の販売
OSG THAI CO., LTD.	タイ	千タイバーツ 200,000	(100.0)	精密切削工具、転造工具の製造及び販売
日本ハードメタル株式会社	神奈川県	百万円 100	100.0	各種機械器具工具等の製造及び販売
三和精機株式会社	愛知県	百万円 62	87.7	機械工具等の製造及び販売

(注) 1. ()内の議決権比率は間接所有であり、OSG Canada Ltd.及びOSG Royco, S.A. de C.V.は当社子会社OSG USA, INC.が、OSG GmbHは当社子会社OSG Europe S.A.が、OSG UK Limitedは当社子会社OSG Europe Limitedが、寧波市大宝五金工具貿易有限公司及び昆山大宝精密工具有限公司は当社子会社 大宝精密工具股份有限公司が、OSG THAI CO., LTD.は当社子会社OSG Asia Pte Ltd.がそれぞれ所有しております。

2. OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.の議決権比率は、子会社が保有する議決権を含んでおり
ます。

当社の連結子会社は70社（前期64社）、持分法適用の非連結子会社は1社(前期1社)、
持分法適用の関連会社は2社（前期2社）であります。

(7)主要な事業内容

当社グループは精密機械工具の製造及び販売を主な事業としており、その主要な製品は
次のとおりであります。

製品区分		主要製品
切削 工具	ねじ切り工具	タップ、ダイス
	ミーリングカッター	エンドミル、インデキサブル工具
	その他切削工具	ドリル、ダイヤモンド工具
転造 工具	ねじ転造ダイス各種（丸・平・ロータリー・ラック形転造ダイス）、トリミング ダイス	
測定 工具	ねじゲージ	
その 他	工作機械	ドリル研磨機、転造盤、各種工作機械
	その他	ツーリング工具、原材料、LHスティックス

(8)主要な営業所及び工場

当 社 本 社	愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地
国内生産拠点	当社大池工場、八名工場、新城工場、豊橋工場、豊川工場（以上、愛知県） 日本ハードメタル株式会社（神奈川県） オーエスジーコーティングサービス株式会社（愛知県）ほか
海外生産拠点	OSG USA, INC. (アメリカ) OSG Royco, S.A. de C.V. (メキシコ) OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda. (ブラジル) 大宝精密工具股份有限公司（台湾） 韓国OSG株式会社（韓国） 奧斯机（上海）精密工具有限公司（中国） OSG THAI CO., LTD. (タイ) ほか
国内営業拠点	当社東京営業所（東京都）、名古屋営業所（愛知県）、 大阪営業所（大阪府）ほか 大宝産業株式会社、三和精機株式会社（以上、愛知県）ほか
海外営業拠点	OSG USA, INC. (アメリカ) OSG GmbH (ドイツ) OSG Asia Pte Ltd. (シンガポール) 欧士机（上海）精密工具有限公司（中国）ほか

(9)従業員の状況

①企業集団の従業員

区分	従業員数	前期末比増減
国内	3,029名	70名増
米州	1,417名	102名増
欧州・アフリカ	980名	63名増
アジア	1,810名	19名減
合計	7,236名	216名増

②当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,845名	34名増	43.1歳	18.0年

(10)主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	8,963 <small>百万円</small>
株式会社十六銀行	2,604
三井住友信託銀行株式会社	2,396
株式会社三菱UFJ銀行	1,588

2. 会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 200,000,000株
- (2)発行済株式の総数 98,147,239株(自己株式 2,594株を含む)
- (3)株主数 7,324名
- (4)大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,713	6.84
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,451	5.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,566	4.65
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	3,796	3.87
オーエスジーエージェント会	3,066	3.12
オーエスジー持株会	2,543	2.59
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2,348	2.39
公益財団法人大澤科学技術振興財団	2,340	2.38
株式会社三井住友銀行	2,100	2.14
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	2,095	2.14

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式の総数が85,720株、資本金が70百万円、資本準備金が70百万円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

①2012年3月15日開催の取締役会決議に基づき発行した2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

区 分	2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2012年4月2日(ロンドン時間))
新株予約権の数	167個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の払込金額	無償
転換価額	1,633.2円
新株予約権を行使することができる期間	2012年4月16日から2022年3月21日まで (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 2021年10月4日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2021年10月1日に開始する四半期に関しては、2021年10月3日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
転換社債型新株予約権付社債の残高	1,670百万円

②2016年1月20日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権の概要

区 分	第 I 回新株予約権
新株予約権の数	16,620個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 1,662,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり 800円
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 2,016円
新株予約権を行使することができる期間	2019年3月1日～2023年2月28日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の割当先	
当社取締役	10名 8,000個
当社従業員	117名 6,440個
当社子会社取締役	21名 1,900個
当社子会社従業員	14名 280個

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、2018年11月期から2020年11月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高が1,500 億円を超過した場合、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち、予め当社所定の書面により届け出た1名（以下、権利継承者という。）に限り、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。なお、権利継承者が死亡した場合、権利継承者の相続人は、権利継承者が保有する本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役の氏名等

地 位	ふりがな 氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	いし かわ のり お 石 川 則 男	最高経営責任者（CEO） [重要な兼職の状況] 日本ハードメタル株式会社取締役 三和精機株式会社取締役 OSG USA, INC. 取締役 OSG Europe S.A. 取締役 韓国OSG株式会社理事 大宝精密工具股份有限公司董事長 欧士机（上海）精密工具有限公司董事長 OSG Asia Pte Ltd. 取締役 OSG THAI CO., LTD. 取締役
取 締 役	おお さわ のぶ あき 大 沢 伸 朗	専務執行役員（国内営業本部担当 南アジア総括担当） [重要な兼職の状況] 三和精機株式会社取締役 OSG UK Limited 代表取締役 OSG Europe S.A. 代表取締役会長 韓国OSG株式会社理事 欧士机（上海）精密工具有限公司董事 OSG Asia Pte Ltd. 取締役 OSG THAI CO., LTD. 取締役 公益財団法人大澤科学技術振興財団理事長
取締役（監査等委員）	おお さわ ご へい 大 沢 吾 平	[重要な兼職の状況] 韓国OSG株式会社監事
取締役（監査等委員）	なか がわ たけ お 中 川 威 雄	[重要な兼職の状況] ファインテック株式会社代表取締役会長 株式会社ツガミ社外取締役（監査等委員） 公益財団法人大澤科学技術振興財団理事
取締役（監査等委員）	おお もり ひろ ゆき 大 森 宏 幸	[重要な兼職の状況] 大森木材株式会社代表取締役会長 株式会社イーグルプレカットサポートセンター代表取締役会長
取締役（監査等委員）	お の きょうしろう 小 野 喬四朗	
取締役（監査等委員）	さかき よし ゆき 榊 佳 之	[重要な兼職の状況] 学校法人静岡雙葉学園理事長 公益財団法人大澤科学技術振興財団評議員

地 位	ふりがな 氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役（監査等委員）	たか 高 ほし 橋 あき 明 と 人	[重要な兼職の状況] 日本カーボン株式会社社外取締役 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役

- (注) 1. 当社は、取締役（監査等委員）中川威雄氏、大森宏幸氏、小野喬四朗氏、榊佳之氏及び高橋明人氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
2. 取締役（監査等委員）中川威雄氏、大森宏幸氏、小野喬四朗氏、榊佳之氏及び高橋明人氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会室を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役（監査等委員）中川威雄氏は、2019年6月27日付でファナック株式会社の監査役を退任しました。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
就任 2019年2月16日開催の第106回定時株主総会において、大沢伸朗氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。

(2)取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 2名 222百万円（うち社外 一名 一百万円）

取締役（監査等委員） 6名 43百万円（うち社外 5名 36百万円）

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2020年2月22日開催の第107回定時株主総会で決議が予定されている役員賞与121百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。））が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対する譲渡制限付株式報酬の費用計上額24百万円が含まれております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬限度額は年額396百万円（2016年2月20日開催の第103回定時株主総会決議）、取締役（監査等委員）報酬限度額は年額84百万円（2016年2月20日開催の第103回定時株主総会決議）であります。
4. 上記3. の報酬限度額とは別枠で取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は年額200百万円（2019年2月16日開催の第106回定時株主総会決議）であります。

(3)社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）中川威雄氏は、ファインテック株式会社の代表取締役会長、株式会社ツガミの社外取締役（監査等委員）及び公益財団法人大澤科学技術振興財団の理事を兼務しております。なお、当社と上記2社及び法人との間に特別の利害関係はありません。

取締役（監査等委員）大森宏幸氏は、大森木材株式会社及び株式会社イーグルプレカットサポートセンターの代表取締役会長を兼務しております。なお、当社と上記2社との間に特別の利害関係はありません。

取締役（監査等委員）榊佳之氏は、学校法人静岡雙葉学園の理事長及び公益財団法人大澤科学技術振興財団の評議員を兼務しております。なお、当社と上記2法人との間に特別の利害関係はありません。

取締役（監査等委員）高橋明人氏は、日本カーボン株式会社及び株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの社外取締役を兼務しております。なお、当社と上記2社との間に特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役（監査等委員）中川威雄氏は、当該事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、長年にわたる学識経験者及び企業の経営者としての見地から適宜質問、助言を行っております。また、当該事業年度開催の監査等委員会8回のうち8回に出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

取締役（監査等委員）大森宏幸氏は、当該事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、長年にわたる企業の経営者としての見地から適宜質問、助言を行っております。また、当該事業年度開催の監査等委員会8回のうち7回に出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

取締役（監査等委員）小野喬四朗氏は、当該事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、長年にわたる企業の経営者としての見地から適宜質問、助言を行っております。また、当該事業年度開催の監査等委員会8回のうち7回に出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

取締役（監査等委員）榊佳之氏は、当該事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、長年にわたる学識経験者としての見地から適宜質問、助言を行っております。また、当該事業年度開催の監査等委員会8回のうち7回に出席し、監査の方法その他の

監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

取締役（監査等委員）高橋明人氏は、当該事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、長年にわたる弁護士としての見地から適宜質問、助言を行っております。また、当該事業年度開催の監査等委員会8回のうち8回に出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

③独立役員届出

当社は、取締役（監査等委員）中川威雄氏、大森宏幸氏、小野喬四朗氏、榊佳之氏及び高橋明人氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	49百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	55百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載していません。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である、新収益認識基準の導入に関する指導助言業務及び社債発行に伴うコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。
3. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社の重要な子会社の計算書類等の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、OSG USA, INC.、OSG Royco, S.A. de C.V.、OSG GmbH、OSG UK Limited、韓国OSG株式会社、寧波市大宝五金工具貿易有限公司、昆山大宝精密工具有限公司、OSG Asia Pte Ltd.及びOSG THAI CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。また、OSG Canada Ltd.、OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.、大宝精密工具股份有限公司及び欧士机（上海）精密工具有限公司は、Deloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームの監査を受けております。有限責任監査法人トーマツとDeloitte Touche Tohmatsuは業務提携関係にあります。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社が「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議した事項は、以下のとおりであります。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を定め、当社ならびに当社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ②コンプライアンス担当取締役を任命し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・向上を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置する。
- ③内部監査部門を設け、当社及び当社グループの内部統制の実施状況の監査およびコンプライアンスの状況の監査を行うとともに内部統制システムの改善、徹底を図る。
- ④コンプライアンス委員会及び内部監査部門の活動状況は定期的に取り締役会および監査等委員会に報告されるものとする。
- ⑤法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として社内報告システムを整備し、社内通報規定（当社及び当社グループ）に基づきその運用を行うこととする。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、その取り扱いについては当社社内規定に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証を行い、各規定の見直し等を行う。
- ②取締役及び監査等委員は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①当社の業務執行に係るリスクの分類として、大きく(イ)外部環境、(ロ)業務プロセス、(ハ)内部環境の3種類のリスクを認識し、その把握と管理責任部署を定め、リスク管理体制を整える。
- ②リスク管理体制の基礎として、リスク管理規定（当社及び当社グループ）を定め、個々のリスクについて管理責任部署を決定し、同規定に従ったリスク管理体制を構築する。
- ③新たに発生したリスクについては、取締役会においてすみやかに管理責任部署を定める。
- ④内部監査部門はリスク管理責任部署ごとにリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に「コンプライアンス委員会」担当取締役および取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役、執行役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成の方法を定める。
- ②取締役会は、定期的に業務執行の進捗状況を評価し、改善策を策定、全社的な業務執行の効率化を実現する体制を構築する。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規定、業務分掌規定等において職務権限委譲、意思決定のルールを策定する。
- ④取締役会による年度経営計画の策定と月次・四半期業績管理を実施する。

(5)当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社取締役会及び当社グループ各社の社長は、グループ各社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を有する。
- ②当社グループの業務の適正を確保するため、当社グループ会社管理規定を定める。
- ③当社の内部監査部門は、当社および当社グループ各社の業務執行状況について監査を実施し、その結果を当社取締役会および当社グループ各社の社長に報告し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制並びにその取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ①監査等委員会が監査業務を補助する使用人を置くことを求めた場合、その職務を補助する使用人を選任する。
- ②監査業務を補助すべき使用人の選任、解任については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③当該使用人については、取締役からの独立性を確保する。
- ④当該使用人については、監査等委員の指示命令に従うものとする。

(7)取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループの業務又は業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査の実施状況について、その都度報告する体制を整備する。
- ②内部通報に関する規定（当社及び当社グループ）を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制及び内部通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会と代表取締役社長あるいは会計監査人との間の定期的な意見交換会を開催する。
- ② 監査等委員会は監査の実施にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用し監査業務に関する助言を受ける機会を保障される。
- ③ 監査等委員は、職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の履行を保障される。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. リスク管理規定に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めました。
2. 財務報告に係る内部統制運用管理規定に基づき、全社統制・IT統制、決算プロセス及び業務プロセスの運用状況を確認し、健全化に努めました。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部          |         |
|-----------|---------|------------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目              | 金 額     |
| 流動資産      | 96,104  | 流動負債             | 23,578  |
| 現金及び預金    | 26,950  | 支払手形及び買掛金        | 6,039   |
| 受取手形及び売掛金 | 22,400  | 短期借入金            | 2,742   |
| 有価証券      | 11      | 1年内返済予定の長期借入金    | 546     |
| 商品及び製品    | 29,844  | 未払費用             | 7,822   |
| 仕掛品       | 6,376   | 未払法人税等           | 2,699   |
| 原材料及び貯蔵品  | 7,658   | 役員賞与引当金          | 253     |
| その他の      | 3,061   | その他の             | 3,474   |
| 貸倒引当金     | △198    | 固定負債             | 26,177  |
| 固定資産      | 94,309  | 社債               | 5,000   |
| 有形固定資産    | 78,137  | 転換社債型新株予約権付社債    | 1,670   |
| 建物及び構築物   | 18,663  | 長期借入金            | 16,822  |
| 機械装置及び運搬具 | 35,217  | 繰延税金負債           | 1,079   |
| 土地        | 14,864  | 退職給付に係る負債        | 504     |
| 建設仮勘定     | 7,199   | その他の             | 1,099   |
| その他の      | 2,192   | 負債合計             | 49,755  |
| 無形固定資産    | 5,026   | <b>純 資 産 の 部</b> |         |
| のれん       | 3,613   | 株主資本             | 133,460 |
| その他の      | 1,412   | 資本金              | 12,194  |
| 投資その他の資産  | 11,146  | 資本剰余金            | 13,731  |
| 投資有価証券    | 3,882   | 利益剰余金            | 109,428 |
| 出資資金      | 1,203   | 自己株式             | △1,894  |
| 長期貸付金     | 1,774   | その他の包括利益累計額      | △4,381  |
| 繰延税金資産    | 2,951   | その他有価証券評価差額金     | 1,281   |
| 退職給付に係る資産 | 87      | 為替換算調整勘定         | △5,663  |
| その他の      | 1,611   | 新株予約権            | 13      |
| 貸倒引当金     | △364    | 非支配株主持分          | 11,567  |
|           |         | 純資産合計            | 140,658 |
| 資産合計      | 190,414 | 負債及び純資産合計        | 190,414 |

# 連結損益計算書

(2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 126,964 |
| 売上原価            | 73,281  |
| 売上総利益           | 53,682  |
| 販売費及び一般管理費      | 34,128  |
| 営業利益            | 19,554  |
| 営業外収入           | 245     |
| 受取配当            | 97      |
| その他             | 1,565   |
| 営業外費用           | 205     |
| 売却損             | 787     |
| 為替差             | 260     |
| その他             | 497     |
| 経常利益            | 19,710  |
| 特別利益            | 474     |
| 特別損失            | 339     |
| 税金等調整前当期純利益     | 19,845  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,963   |
| 法人税等調整額         | △409    |
| 当期純利益           | 14,291  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 604     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 13,686  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2018年12月1日残高              | 12,124  | 13,662    | 100,260   | △161    | 125,886     |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 新株の発行(新株予約権の行使)           | 70      | 70        |           |         | 140         |
| 剰余金の配当                    |         |           | △4,704    |         | △4,704      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 13,686    |         | 13,686      |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △1,904  | △1,904      |
| 自己株式の処分                   |         | 4         |           | 171     | 175         |
| 連結範囲の変動                   |         |           | 271       |         | 271         |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減        |         | △90       |           |         | △90         |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替          |         | 84        | △84       |         | -           |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 70      | 68        | 9,168     | △1,732  | 7,574       |
| 2019年11月30日残高             | 12,194  | 13,731    | 109,428   | △1,894  | 133,460     |

(単位：百万円)

|                               | その他の包括利益累計額            |                  |                            | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------------|------------------------|------------------|----------------------------|-----------|-------------|-----------|
|                               | その<br>他<br>の<br>価<br>差 | 有<br>価<br>額<br>金 | 為<br>替<br>調<br>整<br>勘<br>定 |           |             |           |
| 2018年12月1日残高                  | 1,608                  |                  | △2,161                     |           | 13          | 138,354   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                        |                  |                            |           |             |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）               |                        |                  |                            |           |             | 140       |
| 剰余金の配当                        |                        |                  |                            |           |             | △4,704    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                        |                  |                            |           |             | 13,686    |
| 自己株式の取得                       |                        |                  |                            |           |             | △1,904    |
| 自己株式の処分                       |                        |                  |                            |           |             | 175       |
| 連結範囲の変動                       |                        |                  |                            |           |             | 271       |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減            |                        |                  |                            |           |             | △90       |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替              |                        |                  |                            |           |             | —         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △326                   |                  | △3,501                     | △3,828    | —           | △1,441    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △326                   |                  | △3,501                     | △3,828    | —           | △1,441    |
| 2019年11月30日残高                 | 1,281                  |                  | △5,663                     | △4,381    | 13          | 140,658   |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部       |         |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流動資産      | 37,827  | 流動負債          | 14,410  |
| 現金及び預金    | 8,709   | 買掛金           | 2,349   |
| 受取手形      | 140     | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,298   |
| 売掛金       | 9,363   | 未払費用          | 4,438   |
| 商品及び製品    | 9,205   | 未払法人税等        | 1,589   |
| 仕掛品       | 2,488   | 役員賞与引当金       | 227     |
| 材料及び貯蔵品   | 1,547   | その他           | 4,508   |
| 短期貸付      | 5,519   | 固定負債          | 22,832  |
| その他       | 852     | 社債            | 5,000   |
| 固定資産      | 73,357  | 轉換社債型新株予約権付社債 | 1,670   |
| 有形固定資産    | 32,775  | 長期借入金         | 15,946  |
| 建物        | 7,050   | その他           | 216     |
| 構築物       | 378     |               |         |
| 機械及び装置    | 13,453  | 負債合計          | 37,243  |
| 車両運搬具     | 83      | 純資産の部         |         |
| 工具、器具及び備品 | 698     | 株主資本          | 72,718  |
| 土地        | 6,158   | 資本金           | 12,194  |
| 建設仮勘定     | 4,952   | 資本剰余金         | 13,845  |
| 無形固定資産    | 360     | 資本準備金         | 13,841  |
| ソフトウェア    | 166     | その他資本剰余金      | 4       |
| ソフトウェア仮勘定 | 157     | 利益剰余金         | 48,530  |
| 施設利用権     | 30      | 利益準備金         | 2,008   |
| 特許実施権     | 6       | その他利益剰余金      | 46,521  |
| 投資その他の資産  | 40,220  | 特別償却準備金       | 1       |
| 投資有価証券    | 3,067   | 固定資産圧縮積立金     | 114     |
| 関係会社株     | 27,033  | 別途積立金         | 10,500  |
| 関係会社出資金   | 4       | 繰越利益剰余金       | 35,905  |
| 長期貸付      | 7,091   | 自己株式          | △1,852  |
| 繰延税金資産    | 2,260   | 評価・換算差額等      | 1,210   |
| その他       | 354     | その他有価証券評価差額金  | 1,210   |
| 貸倒引当金     | 497     | 新株予約権         | 13      |
|           | △89     | 純資産合計         | 73,941  |
| 資産合計      | 111,184 | 負債及び純資産合計     | 111,184 |

# 損益計算書

(2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 60,115 |
| 売上原価         |       | 39,628 |
| 売上総利益        |       | 20,487 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 11,528 |
| 営業利益         |       | 8,959  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 42    |        |
| 受取配当金        | 5,572 |        |
| その他          | 516   | 6,132  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 28    |        |
| その他          | 1,228 | 1,257  |
| 経常利益         |       | 13,834 |
| 特別利益         |       |        |
| 投資有価証券売却益    | 474   | 474    |
| 特別損失         |       |        |
| 投資有価証券評価損    | 339   | 339    |
| 税引前当期純利益     |       | 13,969 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,029 |        |
| 法人税等調整額      | △206  | 2,823  |
| 当期純利益        |       | 11,145 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書

(2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |         |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 2018年12月1日残高                | 12,124  | 13,771    | -        | 13,771  |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |          |         |
| 新株の発行（新株予約権の行使）             | 70      | 70        |          | 70      |
| 剰余金の配当                      |         |           |          |         |
| 特別償却準備金の取崩                  |         |           |          |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |           |          |         |
| 当期純利益                       |         |           |          |         |
| 自己株式の取得                     |         |           |          |         |
| 自己株式の処分                     |         |           | 4        | 4       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           |          |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | 70      | 70        | 4        | 74      |
| 2019年11月30日残高               | 12,194  | 13,841    | 4        | 13,845  |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本   |             |                   |              |             |             |        |            |
|-----------------------------|-----------|-------------|-------------------|--------------|-------------|-------------|--------|------------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |             |                   |              |             |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                             | 利益準備金     | その他利益剰余金    |                   |              |             | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                             |           | 特別償却<br>準備金 | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |        |            |
| 2018年12月1日残高                | 2,008     | 2           | 117               | 10,500       | 29,460      | 42,088      | △124   | 67,860     |
| 事業年度中の変動額                   |           |             |                   |              |             |             |        |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）             |           |             |                   |              |             |             |        | 140        |
| 剰余金の配当                      |           |             |                   |              | △4,704      | △4,704      |        | △4,704     |
| 特別償却準備金の取崩                  |           | △1          |                   |              | 1           | -           |        | -          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |           |             | △2                |              | 2           | -           |        | -          |
| 当期純利益                       |           |             |                   |              | 11,145      | 11,145      |        | 11,145     |
| 自己株式の取得                     |           |             |                   |              |             |             | △1,899 | △1,899     |
| 自己株式の処分                     |           |             |                   |              |             |             | 171    | 175        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |           |             |                   |              |             |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | △1          | △2                | -            | 6,444       | 6,441       | △1,727 | 4,857      |
| 2019年11月30日残高               | 2,008     | 1           | 114               | 10,500       | 35,905      | 48,530      | △1,852 | 72,718     |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|----------------------|----------------|-------|--------|
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 2018年12月1日残高                | 1,512                | 1,512          | 13    | 69,386 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                |       |        |
| 新株の発行(新株予約権の行使)             |                      |                |       | 140    |
| 剰余金の配当                      |                      |                |       | △4,704 |
| 特別償却準備金の取崩                  |                      |                |       | －      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                      |                |       | －      |
| 当期純利益                       |                      |                |       | 11,145 |
| 自己株式の取得                     |                      |                |       | △1,899 |
| 自己株式の処分                     |                      |                |       | 175    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △301                 | △301           | －     | △301   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △301                 | △301           | －     | 4,555  |
| 2019年11月30日残高               | 1,210                | 1,210          | 13    | 73,941 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年1月20日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 鈴木 晴久 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤井 淳一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 後藤 泰彦 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーエスジー株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエスジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年1月20日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 鈴木 晴久 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤井 淳一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 後藤 泰彦 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーエスジー株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第107期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月24日

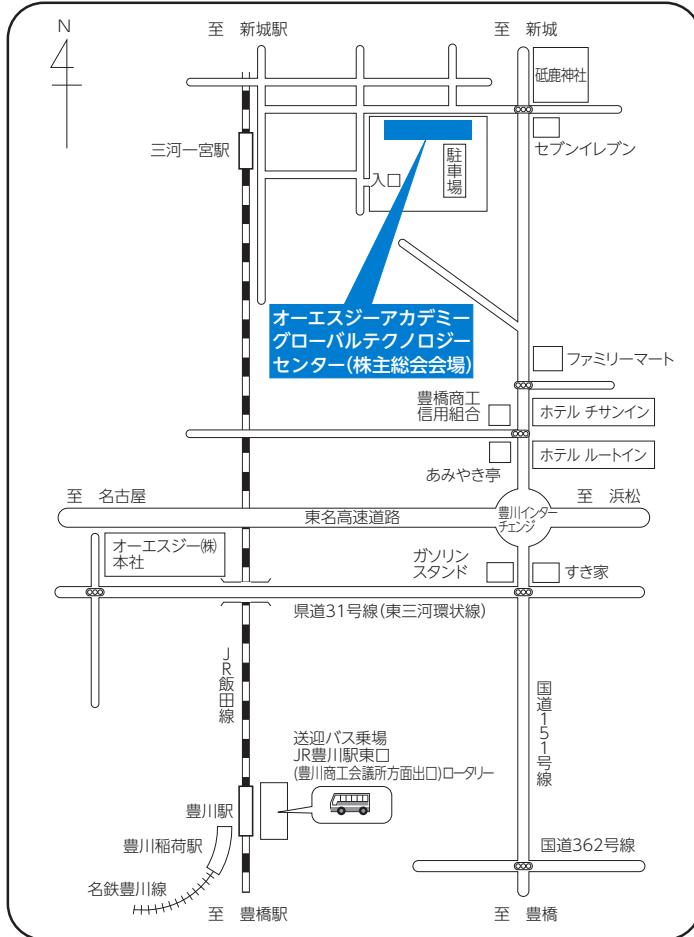
| オーエスジー株式会社 |         | 監査等委員会 |   |
|------------|---------|--------|---|
| 監査等委員      | 大 沢 吾 平 |        | Ⓔ |
| 監査等委員      | 中 川 威 雄 |        | Ⓔ |
| 監査等委員      | 大 森 宏 幸 |        | Ⓔ |
| 監査等委員      | 小 野 喬四朗 |        | Ⓔ |
| 監査等委員      | 榊 佳 之   |        | Ⓔ |
| 監査等委員      | 高 橋 明 人 |        | Ⓔ |

(注) 監査等委員中川威雄、大森宏幸、小野喬四朗、榊佳之及び高橋明人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会 会場ご案内図



## 会場

愛知県豊川市一宮町宮前149番地

オーエスジーアカデミー グローバルテクノロジーセンター

## 交通手段

- ・JR 飯田線

三河一宮駅下車 徒歩約3分

- ・JR 飯田線

豊川駅下車 東口から送迎バスを用意いたしますのでご利用ください。

送迎バス出発予定時刻：午前9時05分  
午前9時35分

- ・東名高速道路

豊川インター（新城方面）より約2km

- ・お車でお越しの方は、当会場の駐車場をご利用ください。

